



行政・住民一体の 在宅福祉の推進

地域ではこんな活動を
進めよう

私たちのまわりにおられるひとり暮らしのお年寄りや障害者の方々が、在宅で日常生活が営まれるよう、地域のみんなで見守り、助け合う地域社会をつくらうと福祉の輪づくり運動が進められています。

具体的には、「声をかける、話し相手になる、外出の手助け、掃除、洗たく、家の小修理、病院への送迎等」のボランティア活動ですが、自治会の福祉委員を中心とする支援体制づくりに期待がかけられています。

行政も一体的に対応策

こうした住民活動に呼応して、行政も的確な処遇を提供する様、関係機関が連携して当ります他、次のような主要施策を講じておりますので、どうぞ地区の民生委員を通じてご相談下さい。

◎ねたきり老人短期保護事業
(ショートステイ)

ねたきり老人等を介護する者が病気や旅行等により、在宅老人の家庭介護が一時的に困難になった場合等に特養老人ホーム等で短期保護する。

◎デイサービス事業

在宅のきよ弱老人を対象に

サービスセンター(明和苑等)に通所させ、入浴や食事、機能訓練等サービスを提供する。

◎家庭奉仕員の派遣事業

日常生活を営むのに支障のある六五歳以上の高齢者のいる家庭に奉仕員を派遣し、日常生活の世話等を行う。

◎給食サービス事業

ひとり暮らし老人を対象に給食を希望するものに対し月二回、婦人会より敬愛訪問を兼ね給食サービスを行う。

◎老人訪問員派遣事業

ひとり暮らし、ねたきり老人を対象に老人クラブ員による話し相手、表敬訪問を行う。

◎老人愛のベル、福祉電話の設置事業

ひとり暮らし老人が安心して暮らせるよう、非常ベル、福祉電話の設置を推進する。

◎在宅生活環境整備事業

低位所得の老人世帯で居住する建物の一部を修理して生活環境の改善を図る場合に助成する。

◎老人日常生活用具給付事業

低位所得の老人世帯で、日常生活に必要な便器、寝具、車いす等を給付又は貸与する。

◎福祉教育推進事業

福祉の風土づくりの一環として、明倫小学校が県下二校の指定校として、福祉教育の研究実践に取り組んでいます。

愛の体験 (さわやか体験)

■採血日時および場所

4月20日(木) 役場前 9:00~12:00

勤スポ 13:30~15:30

※ 送迎希望の場合
民生課まで ☎ 0211

※ 献血手帳を
お忘れなく!!



町民文芸

俳句

清風句会

(三月)

芭蕉旅決意を秘めて雛の家

齊藤 元

落雲雀一息入れる鼻の先

笹見 梅雪

三足前菜畑揺れて雲雀立つ

山崎 菊女

春風にせかされ畑の準備をし

木村 智子

陽炎やいらかの波のゆれやま

高崎はま子

ず 陽炎や三方かこまれ手弁当

山中 重女

申告の春だんまりの控室

岡 松月

陽炎や燃えては消ゆる屋根の

先 仁保 民子

幾曲り経にきし道のかげろえ

因藤 兔史

選者 追吟

揚雲雀万歩の目みな天仰ぐ

富田佳津美

